

シンポジウム参加記

専修大学文学部 日暮 美奈子

もう20年以上も前のことになるが、私はある大学で博物館学芸員資格取得のための授業をいくつか履修していた。開講されたばかりのそれらの授業は、土器の破片洗いも拓本取りも、博物館での（実際には、現場の仕事を邪魔しに行ったようなものだった）実務実習も、今思えばじつに牧歌的で楽しい体験だった。授業を通じて「保存・展示・教育」が博物館の役割であると知り、学校制度以外の場での学びの可能性に心を躍らせた。現在では先の3つに「アミューズメント」が加わるのだそうだが、いずれにせよ、収集した史資料の「保存」と「活用」がつねに博物館の課題であることに変わりはない。

7月12日（土）の午後に開催されたシンポジウム「文化財の保存と活用」は、まさにその点を議論の中心に据えていた。時代も地域も異なるそれぞれの報告では、どのような問題が提起され、議論が展開されるのだろうか。博物館学を少しだけかじった身としては、興味津々で会場を訪れた。

企画者の土生田氏による簡単な趣旨説明ののち、高崎市教育委員会文化財保護課主事の若狭徹氏が第1報告「地域歴史遺産の活用と地域文化の創造-史跡保渡田古墳群での実践を例に-」を行った。報告では、5世紀から6世紀にかけて築造された前方後円墳3基を有する群馬県高崎市の保渡田古墳群の保存整備事業が、さまざまな工夫を取り入れることにより、地域住民の参加するあらたな文化的創造の契機となったことが紹介された。

歴史的遺産（文化財）を単に過去の遺物として復元・展示するのではなく、「保存」とともに「活用」に力を入れているところに、この整備事業の特徴がある。非常に興味深かったのは、当初は「ここは何もないところ」と地元にたいして否定的な意識をもち、歴史的遺産としての古墳群にあまり関心を示さなかった住民が、埴輪製作など参加体験型生涯学習を通じて次第に郷土との結びつきを強くもつようになり、古墳の管理、新たな遺跡保存運動の担い手となったことである。ここまで顕著な成果があらわれるには、相当な粘り強さと創意工夫が必要だったと思われる。若狭氏をはじめ現場で地道な活動を続けてきた人々の努力の賜物と言えるだろう。

なるほど、保渡田古墳群の保存整備事業は歴史的遺産の「活用」の成功例として評価することができる。しかし、何も問題点はないのだろうか。ふと頭に浮かんだ疑問は、続く第2報告（横浜都市発展記念館主任調査研究員の青木祐介氏による「都市のアイデンティティ形成と歴史遺産-横浜を事例として-」）を聞くにつれて明確な形を取っていった。一般に横浜といえば、

異国情緒あふれるモダンでハイカラな港町というイメージが強い。事実、1859年の開港は激変する近代日本の始点のひとつとなったのであり、その意味で「港町ヨコハマ」の歴史が開港に始まる物語として理解されることは、不思議ではない。しかし本報告で指摘されたように、そうした横浜の歴史は「開港〇〇周年」といった記念事業により、繰り返し確認されることで定着したものでもある。つまり、「港町ヨコハマ」の物語は、行政のイメージ戦略上、好ましいものとして作り出されたのであり、まさしく E. ホブズボームの指摘した「創出された伝統」(invented tradition)に他ならない。

開港記念事業は横浜の歴史的建造物を復原／復元してきたが、青木氏は横浜の歴史を開港という一点にのみ限定するものとして、こうした方法に批判的な姿勢を示した。そのうえで、未だに地中に眠っている（主に近代の）歴史遺産が相次いで発見されている今こそ、発掘調査を通じて、開港に収斂されない横浜の歴史の再構築を議論すべきだと主張した。過去から現在に至る人間の営みを重層性という観点から捉えようとする氏の問題提起に照らせば、第1報告で紹介された事例は、地域の歴史を古墳時代に限定してしまう点で問題をはらんでいることになる。この点は、本シンポジウムの論点の一つと言える。

最後の報告は、本学文学部教授嶋根克己氏による「負の記憶が造る文化財—フランス、ドイツにおけるユダヤ人虐殺関連の資料館から—」だった。ここでは、第二次世界大戦期のユダヤ人虐殺の記憶を歴史遺産として捉え、資料館・博物館を設置している独仏両国の例をあげて、日本ではもっぱら肯定的な価値付けがなされてきた「文化財」の意味と役割の再考が試みられている。

第一義的に加害者の立場に立つドイツと、ドイツ占領下での対独協力という形でユダヤ人虐殺に関与したフランスとでは、ユダヤ人虐殺にたいする態度には相違が生じる。ナチズムの過去との対峙に積極的なドイツに比べると、フランスの場合、資料館・博物館での展示には、レジスタンスによる祖国解放の栄光とユダヤ人移送の悲劇とが奇妙に同居しており、錯綜、屈折した国民意識が反映されている。嶋根氏は、こうした展示内容について、ナチズムの被害者であると同時にユダヤ人虐殺の共犯者でもあったフランスが、強烈な負の記憶にたいしてバランスを取ろうとした結果ではないかと推論し、記憶が「保存」され「歴史的事実」として展示される際の—つまりは「文化財」が形成される際の—政治的文脈を読み解くことの重要性を指摘した。

報告後の討論では、(1) 前述した青木氏の問題提起と (2) 「負の遺産」としての「文化財」の「保存」・「活用」のあり方の2点が主な論点となった。本学経済学部教授永江雅和氏が日本史研究者の立場からコメントを行った。時間の関係上、残念ながら突っ込んだ議論が十分展開

されるには至らなかった感があるが、それでもコメントにたいする各報告者の発言は刺激に満ちたものだった。以下、報告および討論から考えたことを記してみたい。私自身がドイツ近現代史を専攻していることから、内容は嶋根氏の報告に関連したものとなる。

同氏の報告では、主として複雑な国民意識を反映するフランスでの展示分析に重点が置かれ、ドイツでの事例がその比較対象とされていた。だが、現在のドイツにおける展示もまた、紆余曲折を経た末にたどり着いたものであり、国民意識の反映としてつねに揺れ動いている。ナチズムの過去をドイツ人が真に自らの問題として受け止めるようになったのは、そう古いことではない。西ドイツの場合、転機となったのは1960年代であったし、社会主義体制の確立によりナチズムの過去を清算したことになっていた旧東ドイツでは、人々は再統一後にあらためてこの問題と直面することになった。20世紀最後の四半世紀を通じて、全体としてドイツでのナチズムの「過去の克服」は一定の成果をもたらしたものの、ドイツ以外の地域、例えばポーランドでのポーランド人によるユダヤ人虐殺やドイツ系住民への迫害の事実が明らかになるたびに、いつまでたってもドイツ人だけが一方的に加害者扱いされているという不満が噴き出し、政治的論争をひき起こしているのも事実である。

それでもドイツがナチズムの過去を自らのものとして引き受け続けているのは、その立場を放棄してしまっただけで国際社会において孤立を余儀なくされることが明白だからである。加えて、「奇跡の復興」と呼ばれた高度経済成長期以降、トルコ人をはじめとする多数の外国人労働者がドイツに定住するようになると、異なる文化をもつ他者との共存のなかで、ドイツ人はユダヤ人という他者（とされた人々）を排除したナチズムの過去に批判的に立ち向かわなければならなかった。つまり、戦後ドイツが堅持しているナチズム批判の態度も、政治的判断や社会的必要性に基づいた判断なのである。とはいえ、見方を変えれば、ドイツはナチズムという「負の遺産」と取り組むことによって、立場の異なる他者との粘り強い対話の継続という知恵を獲得しようとして試みていると考えることもできるだろう。そうであるならば、こうした姿勢は、グローバル化の進展とともに世界各地で文化的、経済的差異をめぐる暴力が頻発している現在においてこそ、歴史的遺産の功利的「利用」を越えた積極的な意味を持ちうるものと言えないだろうか。

一昨年の夏、史料調査のためにベルリンを訪れる機会を得た。ある日、宿泊先近くの住宅地を歩いていたら、何気なく目を落とすと、凹凸のある石畳のなかに15cm四方の真鍮のプレートが2枚、ひっそりと埋め込まれているのに気づいた。鈍く光るその板には「194x年某月某日、我々の隣人〇〇氏はここから△△収容所へ移送され、194x年某月某月に亡くなった」と記されていた。隣り合ったプレートに、同世代で同じ名字の男女の名前が記されていたことからすると、彼らは夫婦だったのかもしれない。学者や芸術家などの旧居に銘板が貼られているのはお

なじみの光景だが、ごく普通の市井の人々の名前が残されているのを見たのは初めてだったので、驚いた。それと同時に、虐殺された数百万人という数字としてではなく、ひとりひとりの名前を持つ隣人として彼らを忘れまいとする行為に、心を動かされた。おそらくはこの町のあちこちにあるであろう、ささやかに名前が刻まれた多数の記憶/想起の場(Erinnerungsorte)もまた、博物館や資料館の展示や、大規模な史跡と並んで、「保存」され「活用」される歴史的遺産と言えるのではないか—今回のシンポジウムから、そんなことを考えた。